

1.RORO・フェリー航路充実強化事業

補助内容①-1 (船会社向け)

対象者	府営港湾において新規航路開設や船舶の大型化・増便等により貨物が増加した 船社
対象期間	新たな航路の開設等を行った日から令和7年3月31日(月)
助成額	・増加貨物車両1台あたり 5,000円 を上限に支援 ※車両以外 増加貨物10トンにつき5,000円上限

補助内容①-2 (荷主等向け)

NEW

対象者	府営港湾を就航するRORO・フェリーによる海上輸送に貨物の転換を行い、前年より貨物量を増加させた 荷主
対象期間	令和6年4月1日(月)から 令和6年9月30日(月)まで
助成額	増加貨物について、 トラック・トレーラー1台あたり(片道分) ・堺泉北港～千葉港 19,000円 ・堺泉北港～新門司港 14,000円 ・堺泉北港～宮崎港 14,000円 ※6m以下のトラック・トレーラーの場合は上記単価の1/2とする ※増加貨物が「食」貨物の場合、コンテナ1TEU又は20トンあたり5,000円を上記補助金額に加算

※増加貨物が「食」貨物の場合、1TEUまたは20トンあたり5,000円を上記の補助金額に**加算**

補助①-2 活用事例



2. 外貿貨物集貨促進事業

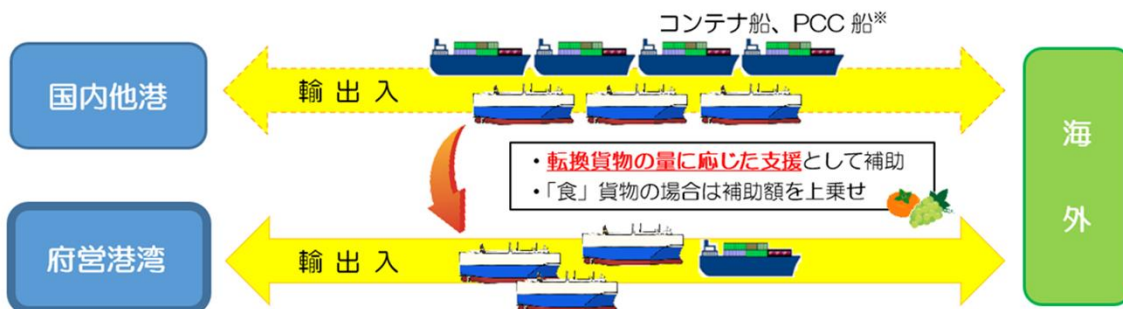
NEW

補助内容②（荷主等向け）

対象者	国内他港（大阪港・神戸港を除く）を利用していた貨物を府営港湾に転換等を行う 荷主
対象期間	令和6年4月1日（月）から 令和6年9月30日（月）まで
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ1 TEUあたり 5,000円 ※コンテナ以外貨物20トンあたり 5,000円 ※増加貨物が「食」貨物の場合、コンテナ1 TEU又は20トンあたり5,000円を上記補助金額に加算 ※20トンに満たない場合は、250円/1トンで加算（小数点以下は切り捨て）

補助② 活用事例

【例1：国内他港（大阪港・神戸港を除く）を利用して輸出入を行っていた貨物を府営港湾に転換】



※PCC船 自動車輸送専用船

【例2：新たに府営港湾利用で輸出入を開始】



申請から給付までの流れ

事業者

大阪港湾局

◆船社向けメニュー
令和6年4月22日～
令和7年1月31日

◆荷主向けメニュー
令和6年4月22日～
令和6年7月31日

変更又は中止・廃止承認申請

変更又は中止・廃止承認通知

事業終了の日から起算して
30日以内又は*下記の「報告書類提出日」のいずれか早い日までに提出

■報告書類提出日

(船社向けメニュー) 令和7年4月30日

(荷主向けメニュー) 令和6年10月31日

確定通知受領後

交付請求から30日以内

補助金の交付申請書類の提出
詳しくは要綱を
ご確認ください。

補助金交付決定通知

実績報告書類の提出
詳しくは要綱を
ご確認ください。

補助金額確定通知

補助金交付請求

補助金の交付

問合せ先

大阪港湾局 計画整備部 振興課 利用促進担当 (担当: 鈴木、森岡)
【住所】大阪市住之江区南港北2-1-10 (ATCビルITM棟10階)
【TEL】06-6615-8173 【FAX】06-6615-7789

※土曜・日曜・祝日除く 9:00～12:15、13:00～17:30
ご不明な点等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

詳細な要綱・要領等につきましては
こちらのQRコードからもご覧いただけます。⇒

